

令和2年4月14日

津山高専北辰寮寮生 各位
保護者 各位

新型コロナウイルス流行に伴う開寮日の延期について

津山工業高等専門学校
寮務主事 大西 淳

平素より、津山高専北辰寮の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の流行防止のため4月7日（火）より緊急の開寮を行っていたところですが、その後、政府から特措法に基づく緊急事態宣言が発出される事態となり、また、岡山県を含めて感染者数の増加の勢いが弱まらない状況となっております。このような状況を鑑み、本校では休講の期間を5月10日（日）まで延長することとなりました。この休講期間延長に伴い、北辰寮の開寮日も以下の通り延長することといたしましたので、お知らせいたします。

開寮日：5月10日（日）

5月10日（日）の夜から寮に泊まることができますが、**後述の条件に該当しない寮生のみ**、この日に帰寮してください。

開寮に関しましては、以下のような注意事項がございます。ご無理をお願いするところもあるかとは思いますが、各事項をよく読んで頂き、ご対応、何卒よろしく願いいたします。

[注意事項]

・次の①～④の条件のいずれかに該当する寮生は、5月10日（日）に帰寮することができませんので、**必ず学校に連絡をしてください**。

- ① 新型コロナウイルスに罹患している、あるいは、公的機関による濃厚接触者の指定を受けた者
- ② 新型コロナウイルス罹患のような症状、または風邪のような症状がある者
- ③ 政府が発令した緊急事態宣言の対象地域、または、政府の緊急事態宣言に準ずる声明を自治体が独自に発出した地域に自宅があり、かつ4月26日（日）から5月9日（土）の期間、旅行や人が集まる場所への外出をしている者（**旅行、外出等がない場合は帰寮可とする**）
- ④ 自宅所在地は指定地域に該当しないが、4月26日（日）から5月9日（土）の期間、就職進学目的などの理由を問わず、政府が発令した緊急事態宣言の対象地域、および、政府の緊急事態宣言に準ずる声明を自治体が独自に発出した地域に立ち入った者

・①～④の条件のいずれにも合致しない寮生のみ、5月10日（日）の夕食を寮食堂でとられるよう帰寮してください。業者との話し合いの結果、この夕食は欠食できません。また、5月10日（日）の昼食は寮食堂でとることができません。昼食をすませてから帰寮するか、または、昼食を持って帰寮してください。

・1年生は、5月10日（日）の午後に、寮生活をおくるための生活指導を行います。15:00には居室に待機し、集合場所など、放送による指示を待ってください。

・2～5年生のうち、生活指導委員と指導寮生（男女とも）は、上記の1年生への生活指導をお願いしたいので、5月10日（日）14:30に寮事務室へ集合してください。以前お願いしていた日が繰り延べになってしまっていて大変申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

・開寮日やその後の予定は今後も変更になる可能性があります。最新の情報は本校ホームページでお知らせしますので、日頃から確認につとめてください。

・休講になっている意味をよく理解し、休講期間中は旅行やアルバイトなどせず、指示された勉強を行い、有意義に自宅で過ごしましょう。

・休講期間中は、原則、登校禁止です。急を要する就職進学対応など、どうしても教職員に面会しなければならない事情以外での登校は控えましょう。

・遠隔での授業、課題等のため教科書やPCなどを取りに来る場合は、回収に来て構いません。学生証と居室の鍵を用いて速やかに回収を済ませてください。ただし、入室可能時間は平日・休日を問わず8:30～17:00の間とします。それ以外の時間は施錠していますので、注意してください。

・休講期間中、新型コロナウイルスに罹患したり濃厚接触者になったりした場合は、速やかに学校に連絡してください。その他、心配事があれば、速やかに学校に連絡してください。